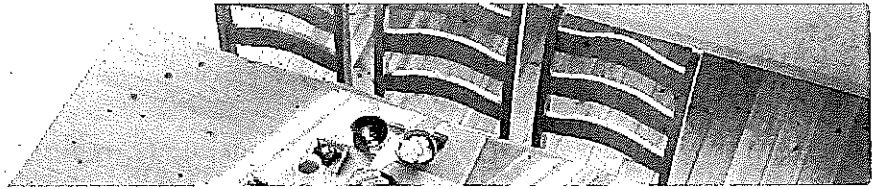




保険商品について

既存住宅売買のかし保険 個人間売買タイプ



既存住宅売買のかし保険

既存住宅売買のかし保険
(個人間売買タイプ)

[審判制度のご案内](#)
詳細はこちら

[登録業者等の検索サイト](#)
リフォーム・大規模修繕・中古売買の
事業者及び検査機関はこちら

[住宅性能証明書の発行業務](#)
増与税の非課税措置に係る「住宅性能
証明書」等の発行業務についてはこちら

[住宅税制に係る各種証明書の発行業務](#)
「耐震基準適合証明書」などの各種
証明書の発行業務についてはこちら

[「保険付保証書」の活用](#)
保険付保証書の活用の特典等に関する
活用についてはこちら

[住宅エコポイントはこちら](#)

[国土交通省](#)

既存住宅売買のかし保険(個人間売買タイプ)



ビデオで見る既存住宅売買のかし保険

既存住宅売買のかし保険(個人間売買タイプ)について
ビデオで分かりやすく説明します。

[再生](#)

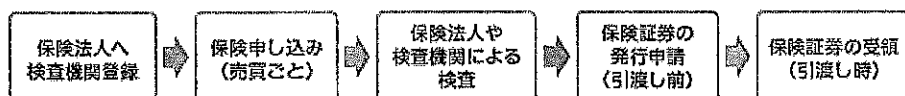
既存住宅売買のかし保険(個人間売買タイプ)のポイント

- 1 既存住宅売買のかし保険は、「売主が宅建業者の場合」と「売主が宅建業者以外(個人間売買)の場合」の商品があります。
- 2 構造耐力上主要な部分、雨水の浸入を防止する部分などで、保険期間は5年間または1年間です。
- 3 万が一、引渡しを受けた建物の保険対象部分に瑕疵が見つかった場合は、その補修費用をまかなうことができます。

売主が個人間同士による売買の場合

個人間での売買の対象となる住宅の検査を行い、売買後に隠れた瑕疵が発見された場合に保証する「検査機関」の保証責任について
保険金を支払います。

1. 検査機関の手続きの流れ



2. 保険の仕組み

